

平成30(2018)年度決算 消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使い道について

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 3,650,072 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 72,701,996 千円

(単位:千円)

事業名 (主な事業)		決算額		
		人件費を除く事業費	一般財源	
	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		その他	
社会福祉費	社会福祉費	12,425,999	270,270	1,957,138
	障がい者サービス給付事業	8,893,677	234,684	1,699,442
	心身障害者福祉手当事業	766,057	64	467
	老人福祉費	752,370	72,661	526,164
	老人ホーム入所事業	158,195	16,182	117,181
	民設既設高齢者福祉施設整備補助事業	100,324	12,173	88,151
	児童福祉費	27,785,657	1,039,676	7,528,718
	民間保育所運営事業	7,873,592	131,686	953,594
	児童手当支給事業	6,465,281	119,384	864,505
	生活保護費	13,761,089	389,883	2,823,299
	生活保護事業	13,344,497	341,088	2,469,959
	小計	54,725,115	1,772,489	12,835,320
社会保険	国民健康保険事業会計への繰出金	4,607,408	419,835	3,040,195
	介護保険事業会計への繰出金	4,902,243	589,202	4,266,653
	後期高齢者医療事業会計への繰出金	5,043,517	546,410	3,956,775
	小計	14,553,168	1,555,446	11,263,624
保健衛生	保健衛生費	3,227,918	305,624	2,213,148
	予防接種事業	726,278	73,726	533,882
	母子一般健康診査事業	285,591	33,789	244,681
	結核対策費	47,315	4,965	35,956
	予防接種事業	23,004	2,698	19,535
	保健所費	148,480	11,547	83,616
	地域保健普及啓発事業	8,278	909	6,585
	小計	3,423,713	322,136	2,332,720
	合計	72,701,996	3,650,072	26,431,663

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

例:生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉

「社会保険」

例:国民健康保険、介護保険

「保健衛生」

例:医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策